

【問い合わせ先】

第八管区海上保安本部

広報地域連携室

奥野 哲也・今出 高廣

電話 0773-76-4100 (内線 2111・2117)



平成 29 年 4 月 24 日

第八管区海上保安本部

ゴールデンウィークのマリンレジャーは、天候の変化に要注意！ ～GWにおける海の安全推進活動について～

第八管区海上保安本部では、マリンレジャーが活発化するゴールデンウィークに向けて、海の事故防止のための安全推進活動を展開します。

[GW安全推進期間：平成29年4月28日(金)～5月7日(日)]

重点活動

[活動予定：資料1、昨年の活動状況：資料2]

◎ プレジャーボートの事故防止

出航前の早朝現場指導、海上における事故防止指導（特にミニボート、ゴムボート等）

◎ 釣り中の事故防止

釣具店・釣り場等における海難防止資料の配布、遊漁船等への安全啓発活動

◎ 旅客船等の事故防止

遊覧船や旅客船等の安全点検、海難防止指導

GW期間中における事故の特徴

[GW期間中の事故状況：資料3]

☆ 船舶事故の8割以上は、プレジャーボート事故！

プレジャーボートの事故原因は、整備不良・故障（45%）、気象海象不注意（19%）

☆ 人身事故の6割以上が、釣り中の事故！

釣り中の事故内容は、帰還不能（64%）、海中転落（36%）

事故防止

重点指導事項

◇ プレジャーボート：出航前点検整備の確実な実施、気象・海象情報の入手

◇ 釣り人：出かける前や釣り中における気象・海象情報の入手

◇ マリンレジャー全般：自己救命策の3つの基本

ライフジャケットの着用、連絡手段の確保、海の緊急通報118番

◇「海の安全情報」(MICS)の活用、緊急情報配信サービスへの登録推進

登録により気象警報・注意報等の情報がメール配信されます。

緊急情報配信サービス
への登録はこちら↓



京都府内における活動予定

部署	活動日	活動内容及び活動場所等
舞鶴保安部	4月25日	舞鶴港遊覧船の安全点検及び海難防止指導（京都運輸支局と合同） 時間：午前10時から 場所：遊覧船発着場（舞鶴市字北吸）
	期間中	釣り人、ミニボート等への海難防止等の呼び掛け（直接指導）
	4月28日	「FMいかる」へ出演し海難防止の呼びかけ
	5月2日	「FMまいづる」へ出演し海難防止の呼びかけ
	4月29日 ～ 5月7日	各官公庁等の電光掲示板への海難防止啓発文の表示依頼（京都府内 8箇所）
宮津保安署	4月24日	観光船に対する安全点検 時間：午前10時から 場所：観光船乗場（天橋立南側）

京都府外における活動予定

部署	活動日	活動内容及び活動場所等
敦賀保安部	4月22日	敦賀港内において、福井県小型船交通安全協議会所属の安全パトロール艇と合同で、プレジャーボート等に対する航行安全指導を実施（パトロールに先立ち、出動式を実施予定）
	4月22日 ～28日	越前、敦賀、美浜及び滋賀県の釣具店を回り海難防止の啓発活動及びパンフレット等の配布を実施
	4月29日 ～ 5月7日	各自治体の行政チャンネル、FM ラジオ放送などに依頼し、海難防止の呼びかけを実施
	4月29日 ～ 5月7日	敦賀市周辺の港において、ミニボート等に対し、海難防止指導を早朝に実施
福井保安署	4月27日	東尋坊遊覧船に対し、安全点検及び海難防止指導
	5月3日	福井港周辺海域において、海上安全指導員との合同パトロール
	4月24日 ～ 期間 中	管内にあるマリーナ、釣具店等のマリンレジャー関係先を訪問し、顧客に対する海難防止の啓発活動、パンフレット等の配布協力依頼を実施。
	期間中	福井管内の港において、ミニボート等に対し、早朝に訪船指導等を実施
	期間中	管内沿岸において、釣り人に対して直接海難防止啓発活動を実施
小浜保安署	4月19日 ～ 期間 中	管内におけるマリーナ等を訪問し、パンフレット等の配布、海難防止啓発活動を実施するとともにミニボート等に対し、海難防止活動を実施
	5月5日	小浜市主催のイベント「はたらく乗り物大集合！」における巡視船えちぜんの一一般公開に併せ海難防止啓発活動、パンフレット等を配布
香住保安署	4月27日	浜坂港の遊覧船に対し安全点検を実施

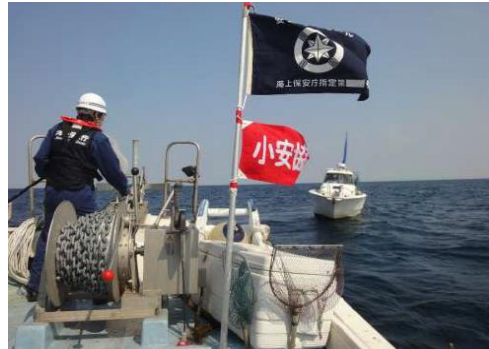
境保安部	期間中	整備業者、マリーナ、釣り船協会、釣具店等を訪問し、発航前点検の徹底、常時見張りの徹底、自己救命策の確保について、リーフレット等を配布した啓発活動（管内東部、西部、中部）
	4月23日	安全指導員との合同パトロール
鳥取保安署	4月28日	松島遊覧船の安全点検（運輸局と合同）（予定）
	期間中	マリーナ、釣具店等を訪問し、海難防止の啓発活動、パンフレット等を配布
隠岐保安署	期間中	管内漁協、釣具店、遊漁客等を訪問しての安全推進活動
	期間中	管内遊覧船に対する安全点検を実施（日程等調整中）
浜田保安部	4月29日	道の駅ゆうひパーク浜田における安全推進啓発活動
	期間中	管内釣具店、釣船業者を訪問し、釣り客に対する自己救命策の確保の呼びかけ依頼等の安全推進活動
	期間中	管内漁協、マリーナを訪問しての安全推進活動

平成28年ゴールデンウィーク期間中の活動状況

1 現場での安全指導



釣り人への安全指導



プレジャーボート利用者への安全指導

2 電光掲示板、釣具店等での安全啓発活動



つり具店での安全啓発活動



電光掲示板での安全啓発活動

3 旅客船等への安全点検



旅客船への安全点検



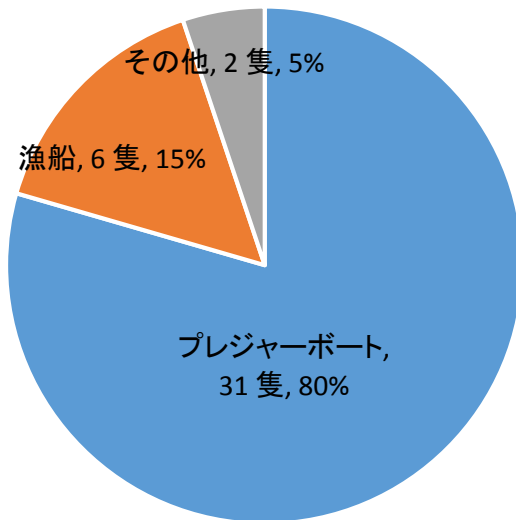
遊覧船への安全点検

八管区内のゴールデンウィーク期間中の事故状況

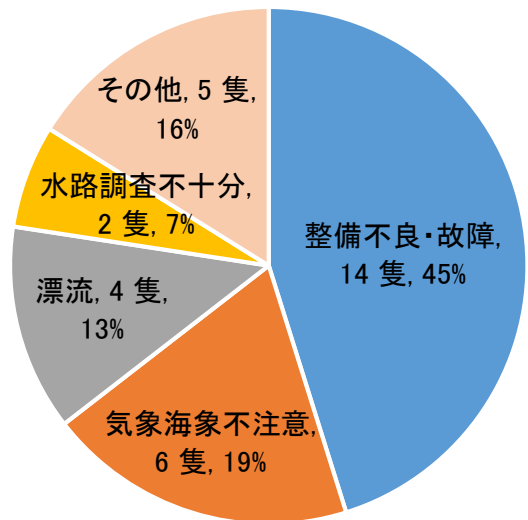
(平成24年から平成28年の累計)

船舶事故

《事故船舶の種類(八管区)》

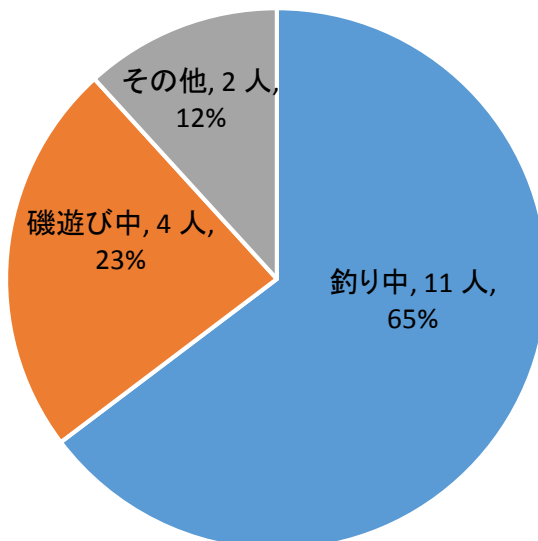


《プレジャーボートの事故内容(八管区)》

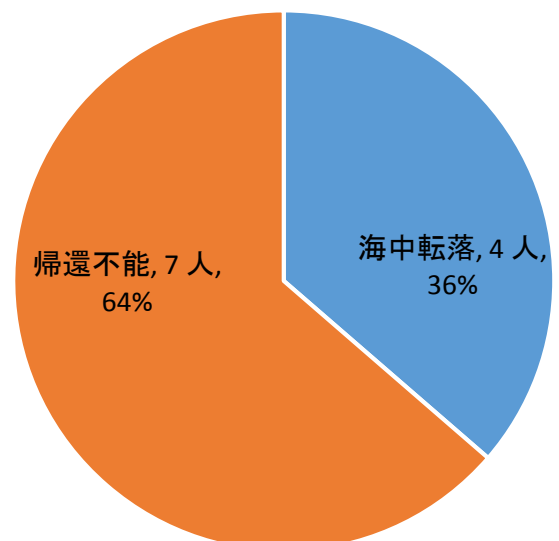


人身事故

《海浜事故の活動内容(八管区)》



《釣り中の事故内容(八管区)》



ヒヤリハット情報図

1 ヒヤリハット情報図とは？

第八管区海上保安本部では、プレジャーボート等の安全運航を目的として、福井県、京都府、鳥取県及び島根県の各沿岸の海図に表現されていない**注意すべき情報**を掲載した「ヒヤリハット情報図」を作成、提供しています。

注意すべき情報の例としては、**過去に沿岸付近で発生した海難事故の位置、定置網など航行の障害となる設置物の情報、海域の利用状況など**、出港前に是非とも知っておいていただきたい情報ばかりです。

この図を積極的にご活用いただき、「ヒヤリハット」の無い、安全で楽しいマリンレジャーをお楽しみください！

2 入手方法は？

- ① 第八管区海上保安本部海洋情報部ホームページの「ヒヤリハット情報図」のページにアクセスします。

🔍 八管区 ヒヤリハット

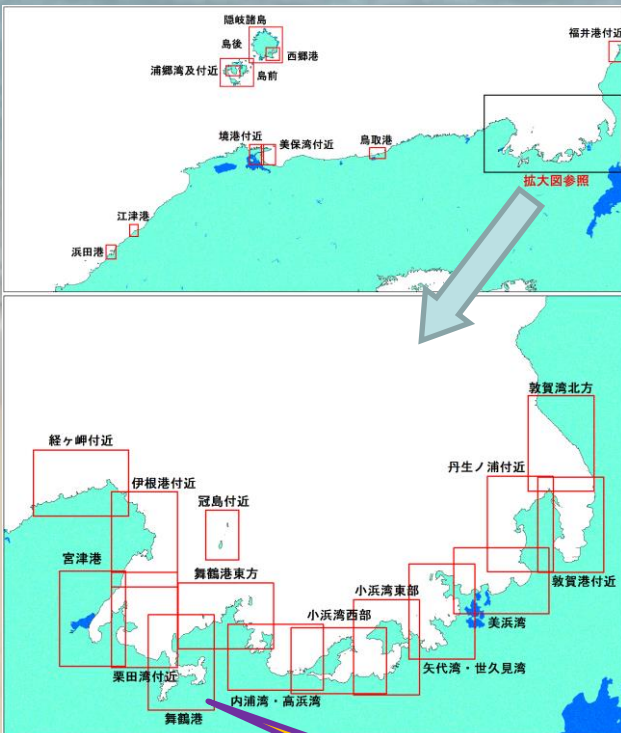
で検索！



- ② ご覧になりたい図を選択します。

索引図の「赤枠内」もしくは、表の「図名」をクリックすると、ヒヤリハット情報図が表示されます。

ヒヤリハット情報図 提供区域（平成28年6月現在）



福井港付近	鳥取港	美保湾付近
境港付近	江津港	浜田港
西郷港	浦郷湾及付近	隠岐諸島 島前
隠岐諸島 島後		

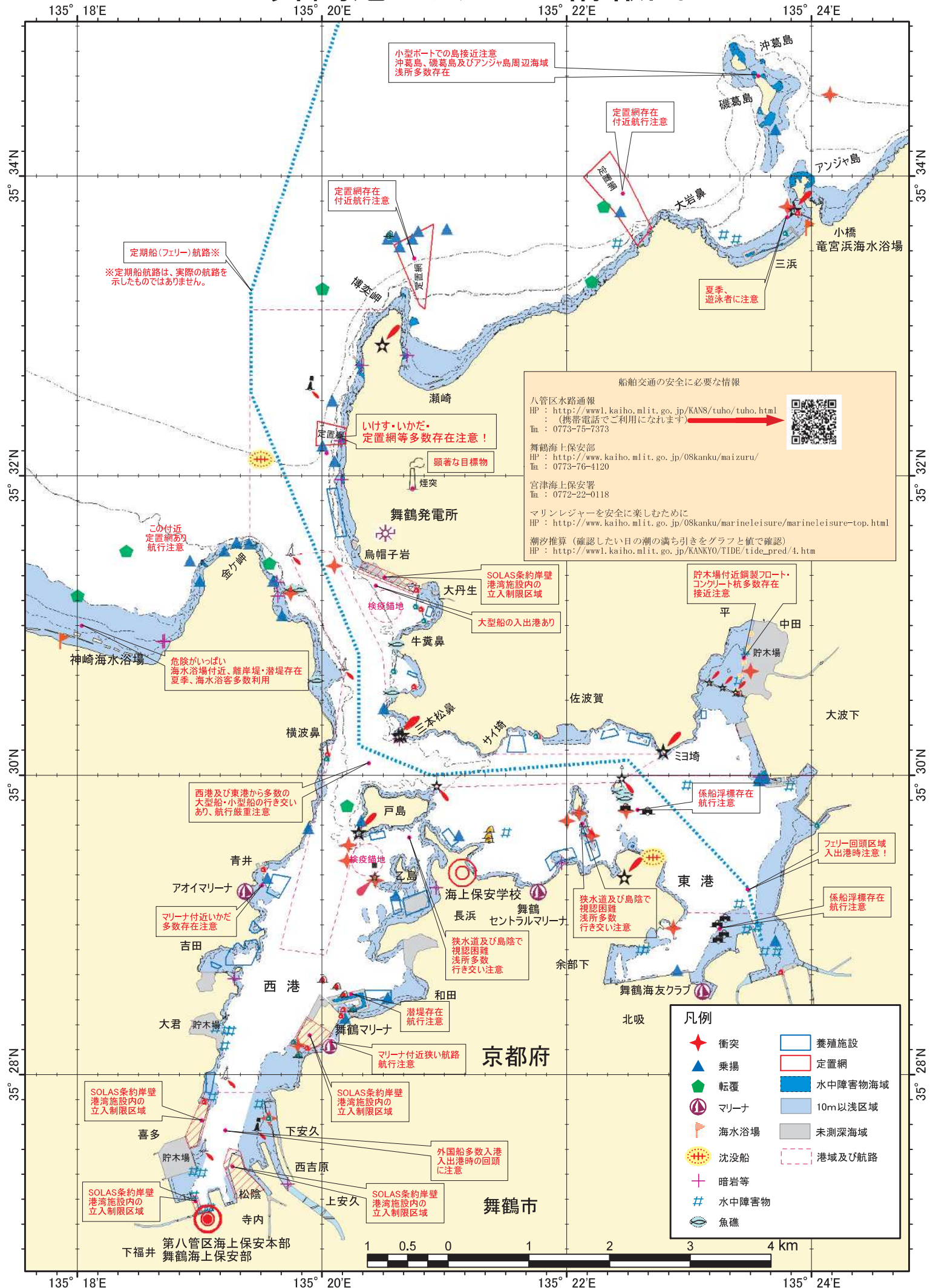
敦賀湾北方	敦賀港付近	丹生ノ浦付近
美浜湾	矢代湾・世久見湾	小浜湾東部
小浜湾西部	内浦湾・高浜湾	舞鶴港東方
舞鶴港	栗田湾付近	宮津港
伊根港付近	冠島付近	経ヶ岬付近

クリック！

クリック！

例えば、舞鶴港の図をご覧になりたい場合は・・・

舞鶴港ヒヤリハット情報図



小型ボートでの島接近注意
沖葛島、磯葛島及びアソジャ島周辺海域
浅所多数存在

定置網存在
付近航行注意

定期船(フェリー)航路※
※定期船航路は、実際の航路を示したものではありません。

定置網存在
付近航行注意

夏季、
遊泳者に注意

いけす・いかだ・
定置網等多数存在注意!

顕著な目標物

船舶交通の安全に必要な情報

八管区水路通報
HP: <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANS/tuho/tuho.html>
(携帯電話でご利用になれます)
TEL: 0773-76-7373

舞鶴海上保安部
HP: <http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/maizuru/>
TEL: 0773-76-4120

宮津海上保安署
TEL: 0772-22-0118

マリネジャーを安全に楽しむために
HP: http://www.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TIDE/tide_pred/4.htm

潮汐推算(確認したい日の潮の満ち引きをグラフと値で確認)
HP: http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TIDE/tide_pred/4.htm



この付近
定置網あり
航行注意

貯木場付近鋼製フロート・
コンクリート杭多数存在
接近注意

危険がいっぱい
海水浴場付近、離岸堤・潜堤存在
夏季、海水浴客多数利用

SOLAS条約岸壁
港湾施設内の
立入制限区域

大型船の入出港あり

西港及び東港から多数の
大型船・小型船の行き交い
あり、航行嚴重注意

係船浮標存在
航行注意

マリナー付近いかだ
多数存在注意

狭水道及び島陰で
視認困難
浅所多数
行き交い注意

狭水道及び島陰で
視認困難
浅所多数
行き交い注意

フェリー回頭区域
入出港時注意!

係船浮標存在
航行注意

マリナー付近狭い航路
航行注意

潜堤存在
航行注意

マリナー付近狭い航路
航行注意

SOLAS条約岸壁
港湾施設内の
立入制限区域

SOLAS条約岸壁
港湾施設内の
立入制限区域

外国船多数入港
入出港時の回頭
に注意

SOLAS条約岸壁
港湾施設内の
立入制限区域

SOLAS条約岸壁
港湾施設内の
立入制限区域

凡例

衝突	養殖施設
乗揚	定置網
転覆	水中障害物海域
マリナー	10m以浅区域
海水浴場	未測深海域
沈没船	港域及び航路
暗岩等	
水中障害物	
魚礁	

第八管区海上保安本部
舞鶴海上保安部

